

危機管理会議

日 時：令和7年12月23日（火）午後4時から
場 所：万代庁舎4階 災害対策本部室

協議事項

- 死亡野鳥におけるH5亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定について
- その他

危機管理会議 配席図

危機管理部長

危機管理監

知事戦略局
副室長

県警本部警備部
警備課長

教育委員会
教育政策課長

病院局
総務課長

企業局
経営企画課長

県土整備政策課長

農林水産政策課長

経済産業政策課長

保健福祉政策課長

危機管理部
副部長

危機管理部次長

鳥獣対策・里山振興課長

畜産振興課長

政策企画課長

にぎわい政策課長

生活環境政策課長

安全衛生課長

こども未来政策課長

ディスプレイ

(WEB会議)

南部総合県民局

地域創生防災部長

西部総合県民局

地域創生観光部長

廊
下

令和7年12月23日
農林水産部

吉野川市の死亡野鳥における「H5亜型高病原性鳥インフルエンザウイルス」
の確認について

1 死亡野鳥の概要

種名：オシドリ

回収数：1羽

回収場所：吉野川市鴨島町

（本県野鳥における陽性事例：R6.11月 阿南市那賀川町「ヒドリガモ」以来4例目）

2 確認の経緯

12月17日（水）・吉野川市でオシドリ1羽の死亡個体を回収

12月22日（月）・国立環境研究所（茨城県）において遺伝子検査を実施した結果、
H5亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認

・環境省が回収地点の半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定

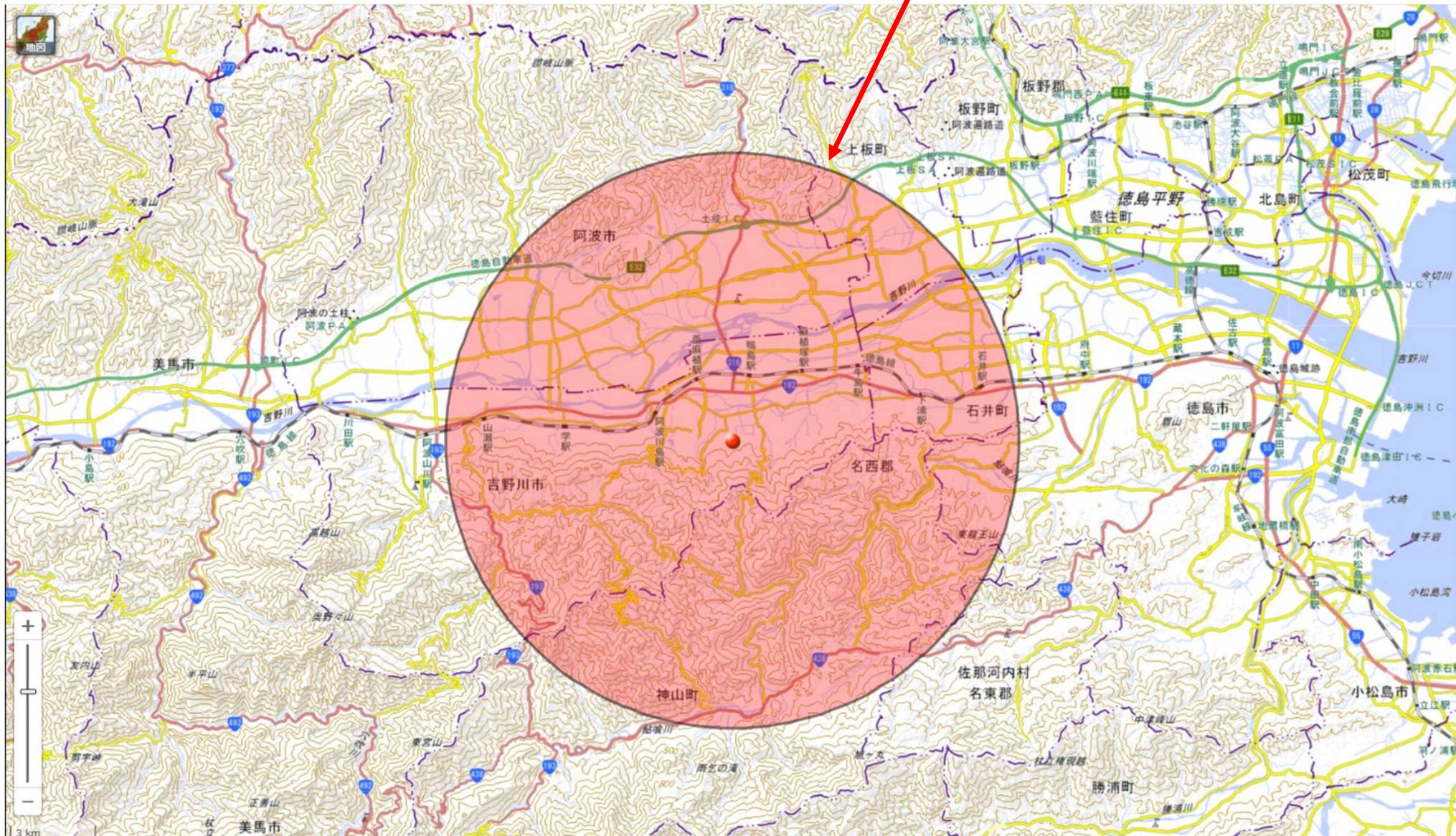
令和7(2025)年シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況

野鳥国内 ○例目	回収日 採取日	場所	検体情報				過去子検査	野鳥監視重点区域						
			都道府県 ○例目	市町村	検体の種類	種名	国内希少 野生動植物種 陽性個体数	HA型	病原性	結果 判明日	最終判定	指定日	解除日	
50例目	12/1	北海道	21例目	芽室町	死亡野鳥	オオハクチョウ	—	1	H5型	H5型高病原性	12/4	H5N1亜型高病原性	12/4	1/12予定(野鳥59例目と重複)
51例目	11/30	鹿児島県	16例目	出水市	死亡野鳥	ナベヅル	—	1	H5型	H5型高病原性	12/5	H5N1亜型高病原性	12/5	1/12予定(野鳥59例目と重複)
52例目	12/1	鹿児島県	17例目	出水市	環境試料(水)	—	—	8検体(うち2 検体で検出)	H5型	H5型高病原性	12/5	H5N1亜型高病原性	12/5	1/12予定(野鳥59例目と重複)
53例目	12/3	鹿児島県	18例目	出水市	死亡野鳥	ナベヅル	—	1	H5型	H5型高病原性	12/6	H5N1亜型高病原性	12/6	1/12予定(野鳥59例目と重複)
54例目	12/8	高知県	1例目	高知市	死亡野鳥	オナガガモ	—	1	H5型	H5型高病原性	12/10	H5N1亜型高病原性	12/10	1/5予定
55例目	12/7	鹿児島県	19例目	出水市	死亡野鳥	ナベヅル	—	1	H5型	H5型高病原性	12/10	H5N1亜型高病原性	12/10	1/12予定(野鳥59例目と重複)
56例目	12/8	鹿児島県	20例目	出水市	環境試料(水)	—	—	1検体	H5型	H5型高病原性	12/10	検査中	12/10	1/12予定(野鳥59例目と重複)
57例目	12/8	鹿児島県	21例目	出水市	環境試料(水)	—	—	8検体(うち1 検体で検出)	H5型	H5型高病原性	12/12	H5N1亜型高病原性	12/12	1/12予定(野鳥59例目と重複)
58例目	12/12	鹿児島県	22例目	出水市	死亡野鳥	ナベヅル	—	1	H5型	H5型高病原性	12/18	検査中	12/18	1/12予定(野鳥59例目と重複)
59例目	12/15	鹿児島県	23例目	出水市	環境試料(水)	—	—	8検体(うち2 検体で検出)	H5型	H5型高病原性	12/20	H5N1亜型高病原性	12/20	1/12予定
60例目	12/12	宮崎県	8例目	宮崎市	野鳥糞便	カモ類	—	37検体(うち 1検体で検出)	H5型	H5型高病原性	12/22	H5N1亜型高病原性	12/22	1/9予定
61例目	12/17	徳島県	1例目	吉野川市	死亡野鳥	オジドリ	—	1	H5型	H5型高病原性	12/22	検査中	12/22	1/14予定

引用元：環境省HP「高病原性鳥インフルエンザに関する情報」より

野鳥監視重点区域

死亡野鳥が回収された場所を中心とする半径 10 km圏内



鳥インフルエンザに係る死亡野鳥についての相談窓口

午前8時30分から午後5時15分まで（夜間・土日祝祭日を除く）		電話番号
県	農林水産部鳥獣対策・里山振興課 鳥獣対策担当	088-621-2262
	東部農林水産局（徳島）林業振興担当	088-626-8582
	南部総合県民局 保健福祉環境部（阿南）	0884-28-9862
	西部総合県民局 保健福祉環境部（美馬）	0883-53-2063
市町村	徳島市 農林水産課	088-621-5248
	鳴門市 農林水産課	088-684-1154
	小松島市 農林水産課	0885-34-9292
	勝浦町 農業振興課	0885-42-1505
	上勝町 企画環境課	0885-46-0111
	佐那河内村 産業環境課	088-679-2115
	石井町 産業経済課	088-674-1118
	神山町 産業観光課	088-676-1118
	松茂町 産業環境課	088-699-8714
	藍住町 建設産業課	088-637-3120
	北島町 まちみらい課	088-698-9806
	板野町 産業課	088-672-5994
	上板町 産業課	088-694-6806
	吉野川市 農林業振興課	0883-22-2228
	阿波市 農業振興課	0883-36-8720
	阿南市 農林水産課	0884-22-1598
	那賀町 環境課	0884-62-1192
	美波町 産業振興課	0884-77-3617
	牟岐町 産業課	0884-72-3419
	海陽町 産業振興課	0884-73-4161
	美馬市 農林課	0883-52-5609
	つるぎ町 産業経済課	0883-62-3111
	三好市 農林政策課	0883-72-7617
	東みよし町 産業課	0883-79-5339

※土日祝祭日・夜間の連絡先(県庁衛視室)

088-621-2057

「鳥インフルエンザ」とくしまアラート（養鶏関係者に対する注意喚起）

徳島県農林水産部

情報		感染観察	感染観察(強化)	感染拡大注意報	感染拡大警報	特別警報
		ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ	
発動基準	野鳥	野鳥サーベイランス 通常時(対応レベル1) ・定期的に集団飛来地の糞便調査	野鳥サーベイランス 近隣国で分離(対応レベル2) ・必要に応じて、巡回頻度・監視対象野鳥を拡大	野鳥サーベイランス 国内単一箇所で陽性 (対応レベル2) ※家きんで発生した場合は「対応レベル3」 ・「野鳥監視重点区域(10km)」指定 ・糞便調査(検査検体数の増加)	野鳥サーベイランス 国内複数箇所で陽性 (対応レベル3) ・「野鳥監視重点区域(10km)」指定 ※県内の単一箇所で陽性の場合は「ステージIV」の対応	野鳥サーベイランス 国内複数箇所で陽性 (対応レベル3) ・「野鳥監視重点区域(10km)」指定
	家きん	遠方諸国等で発生	近隣国で発生(韓国・ロシア極東)	国内で発生	近隣県で発生 (四国、兵庫、大阪、和歌山:7府県)	近隣県で発生 (複数地域・短期間続発)
解除基準				家畜伝染病予防法第32条に基づく、移動制限区域の解除		
対応方針	国	・都道府県、養鶏関係者への情報提供	・都道府県、養鶏関係者への情報提供 ・都道府県に対して、防疫対策の徹底通知	・都道府県、養鶏関係者への情報提供 ・都道府県に対して、防疫対策の再徹底通知 ・都道府県に対して、緊急消毒依頼(家伝費措置)	・「ステージⅡ」と同対応	・「ステージⅡ」と同対応
	県	・飼養衛生管理の巡回指導 (リスク分析に基づく巡回指導) ・養鶏関係者への情報提供(海外発生状況など) ・死亡羽数の報告徴求(月1回)(法第52条第1項)	・飼養衛生管理の巡回指導強化 (高リスク養鶏場の重点指導) ・消毒要請(消石灰散布) ・その他は「感染観察」と同対応	・消毒命令(法第9条)と消石灰配布 ・ねずみ駆除命令(法第9条)と殺鼠剤配布 ・死亡羽数の報告徴求(週1回)(法第52条第1項) ・その他は「ステージⅠ」と同対応	・死亡羽数の報告徴求(制限区域内農場:毎日、その他:週1回)(法第52条第1項) ・その他は「ステージⅡ」と同対応	・「ため池消毒」の緊急実施 ・その他は「ステージⅢ」と同対応
	養鶏農家	・「飼養衛生管理基準」に基づく衛生対策 ・農場内外の除草、石灰消毒(定期) ・殺鼠剤散布(定期) ・県に対し死亡羽数を報告(月1回) ・鶏舎、防鳥ネットなど施設の点検	・「飼養衛生管理基準」に基づく衛生対策強化 ・部外者の立入制限 ・その他は「感染観察」と同対応	・「飼養衛生管理基準」に基づく衛生対策強化(特に重点7項目) ・石灰消毒強化(3週間に1回以上) ・殺鼠剤散布の強化 ・県に対し死亡羽数を報告(週1回) ・その他は「ステージⅠ」と同対応	・石灰消毒強化(2週間に1回以上) ・県に対し死亡羽数を報告(制限区域内に含まれた農場は毎日、その他は週1回) ・その他は「ステージⅡ」と同対応	・石灰消毒強化(1週間に1回以上) ・その他は「ステージⅢ」と同対応